

(様式2)

香川県広域水道企業団契約規程第49条第2号に基づく随意契約の締結前情報

事務所名・課名	中讃ブロック統括センター浄水課
件名	まんのう町高屋原浄水場外水道施設除草 及び汚泥かき取り業務委託
契約内容	(1) 業務場所及び年間業務回数 まんのう町 (別表1のとおり) (2) 業務内容 上記業務場所の除草及び集積作業、汚泥かき取り作業 ・作業実施日は、企業団と協議の上で決定する ・履行確認のため、作業前と作業後の写真を添付する
契約予定日	令和8年4月1日
納期又は履行期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約の相手方の選定基準及び決定方法	(1) 選定基準 香川県広域水道企業団契約規程第48条9号アに定めるものであって、香川県内に所在し、かつ上記契約内容が実施可能であるもの (2) 決定方法 見積書を比較し、予定価格の範囲内で最低価格を提示した事業者と契約する。見積書の提出が1者のみであった場合は、予定価格の範囲内であるか確認のうえ契約する。
契約の申込み方法 (見積書受付期間、 見積書受付場所等)	(1) 見積受付期間 令和8年3月9日午前9時から 令和8年3月19日午後5時まで (2) 見積受付場所 香川県広域水道企業団中讃ブロック統括センター 浄水課(丸亀市飯山町川原1114番地1飯山市民総合センター3階) (3) 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は3月19日必着とする)

別表 1

業務場所	年間業務回数
(草刈り)	
高屋原浄水場	3
天神山配水池 (進入路法面含む)	3
馬背配水池	3
買田配水池	3
四条浄水場	2
野口浄水場	2
野口浄水場天日乾燥床	2
造田水源池	2
造田第2水源池	2
造田第3水源池	2
名頃ポンプ場	1
(汚泥かき取り)	
高屋原浄水場	12
計	37